

随意契約理由書

1 工 事 名	電力遠方監視制御装置改修工事(2021-大管・神管)
2 業 者 名	日新電機株式会社
3 随意契約理由	本工事は新神戸トンネル用の電力中央処理装置の老朽化のため、新神戸トンネルの端末を既存の統合電力遠方監視制御装置に収容するための改修を行うものであり、2019年10月1日に締結した「電力遠方監視制御装置更新工事（2019-大管・神管）を含む維持修繕工事包括契約に関する基本協定書（以下「協定書」という。）」における包括契約対象工事の後発工事である。 今般、本工事にかかる詳細設計が完了したことから、その設計内容や成果物に基づき工事費の内容その他締結に必要な条件等について協議を行い、受発注者間で合意に至ったものである。 については、本工事は協定書に基づく包括契約対象工事であり、かつ今般、協定書の受注者である日新電機株式会社と協議が成立したことから、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とするものである。
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	